

令和 7 年度高等部入学者 募集要項

令和 6 年 1 0 月

青森県立青森第一高等養護学校

〒038-0057

青森市大字西田沢字浜田368番地

【TEL】 017-788-0571

【FAX】 017-788-0539

1 募集人員 28名

2 出願資格

出願できる者は、肢体不自由者、知的障がい者で、次に掲げる者とする。

- (1) 令和7年3月に特別支援学校の中学部又は中学校を卒業する見込みの者
- (2) 特別支援学校中学部（盲学校、聾学校及び養護学校中学部を含む。）又は中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

3 出願の制限

出願できる県立特別支援学校の高等部の学科は、1人、1校1学科に限る。本校に出願した者は、県立高等学校に出願できない。

ただし、県立青森第二高等養護学校又は県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、合格しなかった場合は、本校知的障害教育部に出願することができる。

4 出願の手続

(1) 出願書類

出願に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 入学願書（特様式第1号）

イ 調査書（特様式第2号）

2 出願資格(3)に該当する者は、調査書に代えて、次の書類を提出すること。

(ア) 入学出願資格に関する証明書

(イ) 最終在籍学校又は中学校卒業程度認定試験の成績証明書

(ウ) 令和6年4月1日以降に検査を受けた健康診断書

ウ 学習状況に関する調査書補助資料（別紙1）

出願用紙交付時に様式を配布する。また、様式を本校ホームページにも掲載する。

エ 出願者に関する調査票（別紙2）

出願用紙交付時に様式を配布する。また、様式を本校ホームページにも掲載する。

オ 障がいの状況に関する証明書等

(ア) 肢体不自由者：身体障害者手帳の写し、又は医師による肢体不自由であることの証明書

(イ) 知的障がい者：愛護手帳（療育手帳）の写し、又は医師による知的障がいであることの証明書

(2) 出願用紙の交付

ア 出願用紙は、本校において交付する。出願者の在学（出身）の学校の校長は、出願用紙申込書（特様式第3号）を提出する。

なお、郵便により出願用紙を請求する場合は、必ず送付用封筒（郵便番号記入、宛名明記、切手貼付）を同封の上、申し込む。

イ 交付期間は、令和6年11月1日（金）から令和6年12月24日（火）までとする。（土曜日、日曜日、休日を除く。）

(3) 入学願書等の提出

ア 出願者は、入学願書に所要事項を記入の上、在学（出身）の学校の校長に提出する。

イ 出願者の在学（出身）の学校の校長は、次の書類を、定める受付期間内に、本校の校長に提出する。

- (ア) 入学願書（特様式第1号）
- (イ) 調査書（特様式第2号）
- (ウ) 学習状況に関する調査書補助資料（別紙1）
- (エ) 出願者に関する調査票（別紙2）
- (オ) 障がいの状況に関する証明書等
- (カ) 受検票等送付用封筒 角型2号
- (キ) 合否結果等送付用封筒 角型2号

ウ 上記の(カ)、(キ)については、原則として簡易書留。郵便番号記入、宛名明記、620円分の切手貼付。中学校等が直接本校に取りにくる場合は、切手は不要で、あらかじめ封筒に明記する。

エ 県立青森第二高等養護学校又は県立八戸高等支援学校の産業科に合格しなかった場合、本校への出願を希望する者については、上記の(ウ)、(エ)、(オ)、(キ)を提出する。(ウ)、(エ)については、産業科の合格発表後、本校より関係する学校に様式を送付する。

(4) 入学願書の受付

ア 入学願書の受付期間は、令和7年1月6日(月)から令和7年1月10日(金)までとする。

受付時間は、9時から16時までとする。

イ 郵送の場合は、受付期間の最終日における受付時間内に到着しなければならない。

(5) 受検票の交付

本校の校長が、受検番号を記入し校長印を押した受検票を、出願者の在学（出身）の学校の校長を通じ出願者に交付する。

なお、県立青森第二高等養護学校又は県立八戸高等支援学校の産業科に合格しなかった者で、本校への出願を希望する者の受検票については、産業科の受検のときの受検票を使用する。

5 県外に住所を有する者の出願手続

県外に住所を有する者が出願する場合は、出願の前に高等部出願承認申請書（特様式第4号）を青森県教育委員会宛に提出し、承認を得ること。

6 諸検査及び面接の実施日時等

(1) 日時 令和7年2月21日(金) 午前9時～

【日程1】(肢体不自由の出願者のうち、中学校の各教科に準ずる内容を履修してきた出願者)

教科に関する 検査(国語)	教科に関する 検査(数学)	教科に関する 検査(英語)	面接	健康に関する 情報収集
9:00～9:40	9:50～10:30	10:40～11:20	11:35～12:00	11:35～12:00

【日程2】(肢体不自由の出願者のうち、知的障がい教育の各教科を履修してきた出願者)

教科に関する検査 (国語)	教科に関する検査 (数学)	面接	健康に関する 情報収集
9:00～ 9:20	9:25～ 9:45	10:00～10:15	9:30～9:50

【日程3】(肢体不自由の出願者のうち、自立活動を主とする教育課程を履修してきた出願者)

運動等に関する 検査	面接 ※保護者同席	健康に関する 情報収集
9:00～9:40	9:50～10:20	10:10～10:30

【日程4】(知的障がいの出願者)

教科に関する検査 (国語)	教科に関する検査 (数学)	運動等に関する検査	面接	健康に関する 情報収集
9:00～ 9:20	9:25～ 9:45	9:55～10:30	10:50～11:30	10:40～11:20

(2) 場所 県立青森第一高等養護学校(青森市大字西田沢字浜田368番地)

(3) 諸検査

ア 教科に関する検査

中学校の各教科に準ずる内容を履修してきた者は、「国語」「数学」「英語」の3教科を実施する。

知的障がい教育の各教科を履修してきた者は、「国語」「数学」の2教科を実施する。

自立活動を主とする教育課程を履修してきた者は、教科に関する検査を実施しない。

イ 運動等に関する検査

肢体不自由の出願者のうち自立活動を主とする教育課程を履修してきた出願者及び知的障がいの出願者に対して実施する。

ウ 面接

すべての出願者に対して実施する。

(4) 健康に関する情報収集

すべての保護者に対して実施する。保護者は必ず出席すること。

(5) 諸検査の日程については、受検票に同封する。

(6) 病気、交通事故その他やむを得ない事由によって、諸検査及び面接の全部又は一部を受けることができなかった者については、調査書、出願者に関する調査票等に基づき公正かつ総合的に選抜を行うものとする。

(7) 携行品

ア 受検票（受付で提示すること。）

イ 筆記用具：鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム（日程１、日程２、日程４）

※定規、コンパスは不要。

ウ 上履き

エ 自助具（使用している場合）

オ 運動着（トレーニングウェア上着）（日程４のみ）

7 合格者の発表及び通知

(1) 日時 令和７年３月３日（月） ９時

(2) 場所 本校正面玄関及び本校ホームページ上に掲載（９時15分～16時）

(3) 通知 関係特別支援学校及び関係中学校の校長に通知する。

8 入学説明会

合格者の保護者に対し、入学手続等に関する説明会を行う。

(1) 日時 令和７年３月10日（月）午後

(2) 日程 詳細については、可否結果等送付用封筒に同封しお知らせする。

9 その他

(1) 入学相談

本校に出願を希望する者は、出願前に個別の入学相談を実施する。対象は出願者（出願予定者を含む）、保護者とする。

(2) 寄宿舍

寄宿舍への入舎希望がある場合は、出願者（出願予定者を含む）本人及び保護者の同意が必要である。また、事前に体験入舎を行う。

(3) 受検に当たって、特に配慮する必要のある者については、あらかじめ出願者の在学（出身）学校の校長が、本校の校長へ直接その事情を連絡する。